

令和7年第5回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年4月25日（金）午後2時59分から午後4時15分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 上 野 二三夫

教 育 委 員 潮 見 眞千子

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

○欠席委員（0名）

○出席説明員（7名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育課長 江 中 誠

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 轟 治 峰

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和6年第4回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年3月27日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第18号 筑紫野市奨学生の選考について

4. 議案第19号 学校運営協議会を設置する学校の指定について

5. 議案第20号 令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について

6. 議案第21号 筑紫野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

7. 議案第22号 筑紫野市スポーツ推進審議会への諮問について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】 令和7年5月29日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。ご報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年第5回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和7年3月27日に開催しました令和7年第4回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 新年度になって

4／15（火）臨時校長会・市長訓示

4／22（火）～5／2（金）年度始めの教育長・指導主事訪問 計12校・園

4／14（月）～4／25（金）教育委員会 あいさつ運動

5／1（木）4月定例校長会・教育委員・教育部課長の紹介

5／9（金）管内校長研修会（第1回）

② 新学期における生徒指導、生活指導等について

→初任者が担任するクラス及び学年の児童・生徒の状況把握と組織的な対応

③ 令和7年度の「体育会・運動会」について

中学校 5／17（土）

※本年度から筑紫地区統一して土曜日開催

小学校 5月開催・・・7校、 10月開催・・・1校

11月開催・・・3校 ※事前に練習状況を参観予定

※お願い 熱中症や感染症対策の観点から、昼食を挟まず開催を

④ 各学校における4月の行事について

～コロナ感染拡大防止対策も講じながら～ ※マスクの着用

○授業参観について

○学年総会・PTA総会等について

○歓迎遠足について

※ 市主催研修会は4／15の臨時校長会で周知済

⑤ 令和7年度 第1回 管内教育長会議報告（4／24 14：00～）

中野所長あいさつ

本年度の抱負について

市町教育委員会や学校とのつながりを大切にし、感謝される教育事務所、必要とされる教育事務所を目指して、頑張っていきたい。そのために、事務所4室（教育指導、教育相談、社会教育、人権同和教育）と、市町教育委員会並びに学校と一体となり、ニーズに応じた学校支援をしていきたい。結果的に、教育事務所が提示した3つの目指す学校づくり（信頼される学校、会いたい仲間、参加したい学び）の姿に近づけたならば、新規の不登校数は減少するのではと思います。どうぞ、本年度、教育事務所職員、一丸となって頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

（1）令和7年度福岡教育事務所の重点事項（資料1）

ア 福岡教育事務所

イ 教育指導室・教育相談室

ウ 社会教育室

エ 人権・同和教育室

（2）教育事務所各課（室）等年間行事予定（資料2）

（3）各課（室）等からの説明・連絡事項

ア 教育指導室・教育相談室関係

児童生徒の自殺予防に係る取り組み、学校安全の充実について（資料3）

イ 社会教育室関係

令和7年度若年教員対象体験活動指導者研修について（資料4）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第18号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第19号、学校運営協議会を設置する学校の指定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第20号、令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○久原教育委員：推進委員さんですけれども、全ての小中学校の学校運営協議会の委員さんにコミュニティ推進協議会の委員さんが必ず入っておりますよね。

○学校教育課長：入っていないところもあるのかなと。

○久原教育委員：いや、大体入ってある。入っていないところは、区長さんという形で入っておられるから、全部入ってあると思うんです。

実は、コミュニティ運営協議会が発足して今年で10年になりますよね。中身についても、いろいろな状況があって、発足前からすると地域課題が随分変わってきている部分があると思います。例えば空き家の問題であるとか、あるいは免許証返納による交通手段の問題であるとかいろいろな課題がある中で、10か年計画をそれぞれ推進協議会が立ててあると思うんですけど、その見直しの時期になってきているんじゃないかという気がするんです。そういう中で地域学校協働活動が進む中で、学校運営委員会の中にも地域学校活動推進委員さんが必ず各学校に入っております。だから、そういう状況も見たときに、コミュニティスクールの学校運営委員会自体ももう一回見直す必要があるんじゃないかと思っています。

というのが、コミュニティスクールが始まってからもう10年ぐらいたつし、中身にしても、ICT教育の推進であるとか、特別支援学級数が増えてきたりとか、あるいは地域学校協働活動の推進、学校部活動の地域移行の問題や教員の働き方改革と、随分新しい課題が見える中で状況も変わってきていると思います。そのような中、学校運営協議会の会議自体がマンネリ化してきて

いるんじゃないかなという気もしております。

そのため、今年度新たな委員さんを迎えるに当たって、今後に向けての在り方を御検討願えたらと思っています。

○学校教育課長：ありがとうございます。御意見いただきましたので、今後に向けての在り方というところも含めて検討させていただければと思います。

○教育長：轟課長。

○生涯学習課長：補足になりますが、地域学校協働活動推進員さんにおかれましては協議会がごいますので、そちらのほうで研修、学びを深めていくことと、先ほどおっしゃられた学校運営協議会の形骸化につきましても、テコ入れという意味で、次の校長会の中で濱田先生のほうから研修を行ってもらい運びとしておりますので、そういった形で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長：よろしいですか。

○久原教育委員：検討していただければ、それで大丈夫です。

○教育長：ほかはございませんか。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第21号、筑紫野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第22号、筑紫野市スポーツ推進審議会への諮問について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○久原教育委員：諮問の内容について、これから出てくるかと思いますが、スポーツ推進

計画が立てられるときにいろいろ内容について御意見を出させていただいた状況もありますが、施設面については、さまざまな考え方があるだろうと思います。今のところ、農業者トレーニングセンターの建替えなのか、あるいは、あそこに運動公園も含めてスポーツ施設を集中的に持つてくるのかという、要するに規模的な問題も含めて非常に幅が広くて、そこら辺の問題が今度諮問の中で出てくるのだと思いますけど、幅広い人の意見を聞きながら効果的なものをつくってほしいなと思っています。

というのが、筑紫地区5市の中でそれぞれ体育館を持っているけれど、ただ体育館の機能だけを整備するのではなく、現在の農トレにあるトレーニング施設に加えて、例えばチョコザップがトレーニング施設とゴルフの打ちっぱなしのビデオを撮って診断したものを一緒にするとか、あるいはリラックスできるような空間をつくったりとか、要するに体育館だけではなくて、いろいろな活動と組み合わせた効果的な部分を考えられたりしている。そういうところも含めた幅広い機能を兼ね備えた施設をぜひともつくってほしいなと思っています。

先ほどのスポーツ審議会委員さんに加えて、もっと地域の中で経験のある人等の意見も聴いていただけたらと思います。例えば、福岡市がユニバーシアードを誘致したときに頑張ってくれた方も筑紫野市にお住まいだろうと思います。そういうことも含めて、体育館の中にプールを置いて世界水泳ができたというということもあって、維持費がかからないように、それは次の鯖江の国体に持っていったりとかいう形をしたりしています。そういうことで何か今後お金がなるべくかからないで、そして活用が、ものすごく有効的なものになるようなことを含めて考えてほしいので、そこら辺のアドバイザーみたいなことも含めて検討していつてもらえたらいいかなと思っています。

○文化・スポーツ振興課長：これから総合体育館の必要性も含め検討していくこととなりますが、まず、意見に関しましては、スポーツ推進計画をつくる際に皆さんにアンケートを取っております。それが1点です。

それから、スポーツ推進審議会委員、各代表が出ていますので、その方に関しては基本的にその団体の意見を反映できると思っていますので、その中でまた検討していきたいと考えているところでございます。

○教育長：よろしいですか。

○久原教育委員：これからまた出てくるんですね、これが。

○文化・スポーツ振興課長：そうです。

○久原教育委員：そこでまた意見をさせていただければ。

○教育長：その諮問はいつぐらいの予定ですか。

○文化・スポーツ振興課長：まだ現在お示しすることができませんので、また進捗状況を含めて

今後の教育委員会にて報告させていただきたいと思っております。

○教育長：よろしくお願いします。

どうぞ、潮見教育委員。

○潮見教育委員：近隣に体育館があちこちあると思うんですけど、私がちょっと体育協会にお世話になっていたときにいろいろな体育館を勉強させていただきに行ったことがあって、管理の仕方というか、民間に委託するとか市が持ったほうがいいのか、いろんないいところ、悪いところを聞いてきています。多分、体育協会のほうがその辺の情報を持ってあるかと思うんですけど、そのこのところが、体育館を利用する市民のためのものになるかどうかというところで違いが大きいなと感じて帰ってきたんですね。民間に委託するか、市の持ち物であるかというところで。その辺もきちんと今のうちにしっかり検討していただいたほうがいいかなと思います。

○文化・スポーツ振興課長：このスポーツ施設の整備基本構想の中で、事業手法、先ほど委員からご指摘いただきました民間活用の件に関してもしっかりと検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○潮見教育委員：よろしく願いいたします。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：濱崎でございます。本年4月から現職を拝命いたしました。

まず御報告ですが、議会に関してでございます。5月26日月曜日に臨時議会が開催される予定となっております。教育委員会といたしまして提案する予定の議案は今のところはありません。慣例として、正副議長とか各種委員会のメンバーの交代が主なものとなっておりますのでございます。

それ以外につきましては、私のほうから少し、今年度しっかりと私が関係して推進していきたい事業を、各課それぞれ重要な事業がめじろ押しではございますが、特に私が力を入れたいと思うものを少し述べさせていただければと思います。

まず、二日市東小学校と二日市小学校の校舎の増改築工事につきましては、今年度から仮校舎

の建設が順次始まっていく段階に来ております。これにつきましては、児童の安全、あと地域住民の理解、こういったところをしっかりと順序を踏めるように、進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、体育館の空調整備に向けた事前調査ということで今年度予算計上させていただいております。御存じの方いらっしゃると思いますが、先日の新聞報道で、宗像市が全校完了したというニュースを受けたと思います。国のほうも2035年度までに95%程度の設置を推奨するというところでございますので、本市におきましても、まずはしっかり今年度どういった方策の空調設備が適切であるかをしっかり調査して、できるだけ早く設置に向けた動きに取りかかっていると考えております。

続きまして、筑紫小校区の児童数の増加に関する問題につきましては、学校選択制度の拡充を検討してまいりたいと考えております。令和9年度からの実施を目標に、関係者との協議、そういったものをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それと休日の部活動の地域移行の推進に関してでございます。これも来年度から一部試行に向けて、本年度は体制整備とか移行の準備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

最後に、スポーツ施設整備基本構想の策定。先ほど安樂のほうから説明ありましたが、今年度からのスポーツ推進計画に基づきまして、総合体育館を念頭に、まず事業手法であるとか規模、場所、こういったものをできるだけ早い時期に策定していきたいと思います。その中で、どのような設備を設けていくとか、また、運営方法を民間に委託するのか否かとかそういったところも踏まえて、しっかりとした計画を策定、推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：4月から教育政策課長を拝命いたしました亀井と申します。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

事前には2点上げさせていただいておりましたが、5件、御報告をさせていただこうと思います。

まず1点目、21ページを御覧ください。少し解説を加えながらなんですけれども、2024年度差別事象のまとめにかえてということで報告をさせていただきます。

まず1番のところ、差別事象28件ということで、内容別、それから学校ごとということでまとめた一覧表がございます。これは後で詳しくお読み取りいただきたいと思いますが、下のほう、2番の状況というところです。

繰り返しになりますが、昨年度、差別事象の発生件数は小学校で9件、中学校で19件というこ

とで、前年度比、5件の増となっております。障がい者差別についての発言がちょっと多いございまして、17件となっております。特徴としましては、従来のガイジ、キチガイ発言に加えまして、新たな表現で傷つけているようなことが出てきているようでございます。

次のページ見ていただきまして、四角囲いの中でございますが、例えば、認知症という言葉であつたりとか社会不適格者、そういった言葉を使っているようなところがございます。

同じく四角囲みの中のエ、オのところを御覧いただきますと、これが一番担当者のほうでは気になっているところで、特別支援学級の子を下に見るような発言が見られるようになっているところ、これが一番気になっているところでございます。

四角囲み、下の3番のところですが、中学校においては、部落差別に関わる「けがれる」発言などもあっております。これに関しては、6番のところを見ていただきまして、子どもたちが気づくのではなく、教師のほう気づいて報告に至っている。それから、中学校での発言であります。7番を見ていただきまして、聞き取りをしてみると小学校の頃からこういった言葉を使っていたということが中学校で明らかになるといったこともあるようでございます。

そういったところを受けまして、3番の今後に向けてというところになりますが、特に5番目のところ、「課題を明確にし」と書いてございますけれども、筑紫野市では、御存じのようにインクルーシブ教育をめざしております。そこを実現するためにも、互いを認め合えるような学校全体の雰囲気をつくり出せるような具体的な取組を学校現場で進めていただく、そういったところをお願いしていきたいと思っております。

また、10番のところ飛びますけれども、こういった具体的な事象を基にPTAや学校運営協議会、新しいメンバーを迎えまして、そういったところと共有をして、しっかりと啓発を行ってきたいと考えております。

その次のページにつきましては、地域でもこういった事例が起きていますという報告が2件ございます。やはりいろいろな場面、いろいろな機会を捉えて、しっかりと啓発を進めていきたいと思っております。

以上、まとめにかえてでございました。

次、2点目でございます。関連になりますが、別紙の資料におきまして、2024年度筑紫野市同和教育研究会の会員募集についてということで御案内とお願いでございます。

委員の皆様は既に御承知と思っておりますけれども、本研究会につきましては、部落問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決を目指した学びの場でございますので、ぜひ今年度も御加入のほうをお願いいたします。

3点目につきましては、令和7年度教育委員会研修会等一覧ということで、A4判横の資料をつけさせていただきました。今分かっている範囲での日程を入れたものでございます。ちょっと

日程が未定の部分もございますけれども、時間等決まりましたら、それぞれ詳しくお知らせしたいと思っております。

早速、1番目の次回の5月29日の教育委員会につきましては、午前中に教育委員会を行いまし、午後からの研修会、阿志岐山城への現地視察ということで進めさせていただきたいと思っております。

あと2点は資料なしで口頭になりますけれども、二日市小学校校舎増改築事業と二日市東小学校の校舎増築、長寿命化改良事業でございます。

先ほど濱崎部長からもお話を差し上げましたけれども、現在どちらも基本設計が間もなく出来上がるところでございますので、その成果品を基に5月の教育委員会にてそれぞれ御報告をさせていただこうと思っております。

もう一点が、これも資料はないのですが、毎年この時期にお願いしております令和6年度、昨年度分の教育委員会事業の点検評価報告書について、現在、各課が作成しましたデータを取りまとめ、有識者の御意見をお願いしているところでございます。5月上旬に委員の皆様宛てにまた冊子を送らせていただきますので、事前にたくさん御意見をいただいた上で、5月の教育委員会のほうで議題として上げさせていただきたいと思っておりますので、御協力方よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：私のほうからは2点ございます。

まず1点目、先ほど教育長も言われましたが、5月1日に校長会を開催させていただいて、新しい校長先生の自己紹介、あとは教育部の部課長の自己紹介をさせていただこうと思っております。当日は、10時から2階の研修室で開催予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、委員の皆様の机上にファクス送信票ということで、小中学校の運動会の参加についてという用紙を置いております。教育長も言われましたが、中学校が今年度から土曜開催になりまして、5月17日に行われます。小学校につきましては翌週24日に5校行われる予定になっておりまして、こちらは市教育委員会事務局で視察に行く予定にしておりますので、例年どおり、事務局と同行を希望される場合につきましては一番右の欄に丸を記載させていただいて、ファクスで送信していただければと思っております。こちらは電話でも構いませんし、本日記入してお渡しいただいても構いませんので、御参加のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

以上、2点でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：資料の24ページからでございますけれども、小学校と中学校の5月分の献立表を載せさせていただいております。

詳しくはお読み取りいただきたいと思いますけれども、地場産献立ということで、地域でできる作物を使ったメニューを使って、おいしく、また子どもたちが喜ぶような給食をつくってまいりたいと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：大きくは2点ございます。

1点目でございますが、地域学校協働活動の件です。昨年度、檜木課長のほうから内容の概要説明はあったと思いますが、令和6年度の活動報告書が出来上がりましたのでお手元にお配りさせていただいておりますので、後ほど内容を確認していただければと思っております。

関連しまして、令和7年度地域学校協働活動推進員名簿の配付についてということで、先ほどの江中課長の説明とちょっと重複するところがありますが、名簿を作成させていただいております。合計で20の推進員さんを配置させていただいております。名簿では20ありますけれども、山口小と天拝中学校の高原朋恵様が重複しております。実質19名という形でございます。任期は今年度末まででございます。

次、2点目でございます。令和7年度の事業予定表、事業計画表を毎年この時期にお配りさせていただいております。生涯学習関連の事業予定表、それから社会教育関係の計画表でございますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

第7次総合計画で力を入れていこうと市長がおっしゃっています子どもの居場所づくり、そういった関連の事業もふんだんにございます。これまではちょっと情報発信が少なかったのかなと思っておりますので、そういったところに力を入れていきたいなと思っております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○文化・スポーツ振興課長：報告事項は1点でございます。前回3月の教育委員会において、令和7年、8年度の筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱についてというところで2点、宿題をいただいております。

初めに、体育協会への推薦の件についてでございます。この件につきましては体育協会へも推薦依頼を行っておりまして、2名の推薦をいただいております。推薦団体の重複があったため表

記はしておりませんでした、原田区の●●様、それからスポーツ少年団の●●様について、体育協会から2名推薦をいただいているところになります。

次に、各地域によってコミュニティ運営協議会、スポーツ振興会、行政区と、推薦団体が違うことに関しましては、各地域のスポーツを担う部会がどの所属に属しているかによって推薦団体が異なっている状況がございましたので、その所属の団体から推薦をいただいているという形になっております。

以上です。

○教育長：どうぞ。

○潮見教育委員：ということは、●●さん、●●さんは体育協会と兼ねてされるということで理解していいんですか。

○文化・スポーツ振興課長：そのとおりでございます。

○潮見教育委員：兼ねていいんですね。

○文化・スポーツ振興課長：大丈夫です。

○潮見教育委員：分かりました。ありがとうございます。

○教育長：ほかございませんか。よろしいですね。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：文化財課からは大きく1点でございます。前畑遺跡が本年3月に国史跡に指定されたことを記念しまして、今年度は市民の皆様方をはじめ内外の皆様方に前畑遺跡の理解を深めていただくとともに、本市の歴史に親しみ、学ぶ機会を提供することを目的として記念講演会を予定してございます。

まず、7月5日土曜日でございますが、特別記念講演会を生涯学習センターの視聴覚室で開催いたします。情報の発信につきましては、広報ちくしの6月号に見開き2ページ分の特集記事を掲載予定としておりますので、そちらのほうで周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、11月3日、まだ先ではございますが、文化の日に古代史スペシャルトークセッション in 筑紫野というタイトルを考えてございますが、同じく生涯学習センターさんあいホールで開催を予定してございます。タイトルは仮題ですが、「歴史探鼎談朝まで語りたい前畑遺跡」ということで、講師3人によるクロストークショー、パネルディスカッションとかシンポジウムではなくてクロストークという形で予定をしてございます。まだ調整中でございますので、改めてお知らせをしたいと存じます。

それから、先ほどの補足ですが、教育政策課長からも話がございましたが、次回5月の教育委

員会終了後、午後、阿志岐山城跡の教育委員の現地視察を予定したいと考えてございます。昨年
から取り組んでおります阿志岐山城跡保存活用計画を本年で策定するというところでござい
ますので、今後の活用等も含めて現地において忌憚のない御指導を賜れればと考えております。どうぞ
よろしくお願いいたします。

文化財課からは以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

それでは、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様、また、部課長のほうから何かあればお申し出てください。

○久原教育委員：宇美町にできた分校が今年度開校だったかと思いますが。

○教育長：そうです、4月開校ですね。

○久原教育委員：開校してどのような状況になっているか、聞いておいてもらえたらと思います。
小郡高校の分もどういう状況になっているかが分かりましたら情報が欲しいなと思いますので、
よろしくお願いいたします。

○教育長：宇美のほうは義務制のほうですからね。小郡のほうは県立の多様化学校なので、多少
その辺りについては注目度があると思うんですけどね。分かりました。これは私のほうで確認さ
せてもらいます。

○久原教育委員：お願いします。

○教育長：ほかございませんか。

○潮見教育委員：差別事象の話に戻るんですけども、中学校で差別事象が多く発生しているな
と感じました。また、差別事象が多く発生している中学校区の小学校ではあまり差別事象が発生
していない、発見されていないというか。そのところは何か関係があるのかなと思ひして。

さっきの話の中でも、小学校から中学校に向かって続いていることじゃないかという話が出て
いたので、それだったら、やっぱり小学校の中でもそういう差別事象などを見つけないということ
が大事なことはないのかなとふと思ったんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○久原教育委員：小学校と中学校の橋渡しの部分でそういうのは確かにあると思います。ただ、
そこら辺を見抜ける力があるかどうかということと、認識、捉え方についても地域によっても大
きく違いがあるのかなと思います。今日の報告の中にもありましたが、要するに捉え方をきちん
としていないと、例えば認知症というのは普通に使うじゃないですか。それから障がい児、障が
い者というのも使うじゃないですか。そこら辺をどう見るかというと、やっぱり下に見ていると
か、あるいは認知症はおかしいんだという意識がある。そこら辺をどうするかというのは非常に
学校でも課題じゃないかなと。非常に難しいところで、日常会話、あるいは家庭で自然に普通に
使っている言葉が、使い方によっては差別につながるということ、なぜそれが差別なのかという

ことをしっかり考えさせるというのがこれからもっといろんな場面で出てくるんじゃないかなという気がします。

○潮見教育委員：社会でもそうですもんね。子どもたちだけの問題でもないというか。

○教育長：市同研の会長からも、市同研の会員の意識、あるいは学校で取り組んでいる中身が本当に正確にきちんと報告があっているんだろうかというようなご意見もいただいております。

実際、さっき言いましたように若い先生が随分入ってきました。大学で人権問題、同和問題をきちんと把握して学んできた学生もいれば、ひょっとしたら選択制だったかもしれません。そういった人権感覚とか意識が本当に備わっていれば、どんなことでもその場で注意してすぐ解決するところもありましようけど、それができていない状況もあるかもしれません。このことについてはしっかり私たちも、校長会などで報告し取り組んでいきたいと考えています。

また、昨日の管内教育長会の中で、人権・同和教育室から福岡教育事務所管内の差別事象の報告もありましたが、筑紫地区とかは報告があがるけれども、宗像地区や糸島地区などは本当に少ないといったように、管内でも事象の発生件数に大きな差があるといった状況もありますので、本当にこれは大きな問題にしていかなくちゃいけないなという気はしております。

よろしいですか。

○教育長：他にございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第5回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。